

## 平成25年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会議事録

日 時 平成26年3月20日（木）午後2時から4時まで  
場 所 さいたま市・ブリランテ武蔵野5階フリースタ  
議事次第及び資料 別添一式のとおり  
評議員 牛久保、小原、笠原、斉藤、坂口、澤田、真貝、遠山、中田、武藤、  
林、赤沼 以上12人  
理 事 桜井、森、三戸、北副会長、  
小林、油井、羽鳥、原島、藤井、大保木、有川、茂木、船田、豊田、  
柳川 以上15人、  
監 事 高田  
陪 席 佐藤スポーツ振興課長  
事務局 岩崎、栗原、岡田、長谷川、大塚、久保、阿部

岩崎事務局長一資料の確認。評議員の皆様には予算書の拡大版を用意いたしました。本日、理事選任に当たり、理事候補の資料を用意しております。理事候補（推薦理由）の資料については、会議終了後回収させていただきます。2020年東京オリンピック記念バッジお納めください。

評議員2人の欠員の補充がありましたので、委嘱状をお渡しします。さいたま市体育協会専務理事の林一夫さん、熊谷市体育協会専務理事赤沼昇さんです。議長一委嘱状を桜井副会長が読み上げ、手交する。

事務局長一評議員数15名うち、出席者12人です。定款18条により、過半数出席のため、成立しています。開催に当たりまして、公益財団法人埼玉県体育協会代表理事上田清司会長が、所要のため欠席ですので、代表理事の桜井副会長がご挨拶申し上げます。

桜井副会長一本来ならば、上田会長ご挨拶申し上げるところ議会中のございまして、失礼させていただきます。お忙しい中でご出席いただきありがとうございます。

おかげさまで、25年度事業もまもなく終了、去年は国体も5年ぶりに天皇杯男女総合第3位という素晴らしい成果を収めていただきました。各競技団体、関係者の皆様には、競技力強化に多大な尽力いただいた。また、次代を担う将来の彩の国アスリートを目指す、プラチナキッズの開講式が明後日あります。かように期待が広がり、オリンピックへの希望が持てるものです。この子たち

が、東京オリンピックで活躍期待できるだろうと思うものです。生涯スポーツも評議員の皆様ご案内のとおり、昨年4月1日より、県のスポーツ振興計画がスタートし、5年後を見据えて、体育協会も鋭意頑張っていくところです。

今年は、9月19日からスポーツマスターズ2014埼玉大会の開催、全国から8千人余のお客様を迎え、13の競技、13の市で、準備に努めていただいている。また、来年度は、第70回国体の関東ブロック大会があり、会場の調整を進めて居ります。

本日は、平成26年度事業計画、予算等ご審議と、埼玉アイスアリーナについて、さらに任期満了の新理事の推薦など審議いただきます。よろしくご審議ください。

岩崎事務局長一議事に入る前に、報告事項がございます。

三戸専務理事一理事会報告です。昨年5月15日の第1回から第4回までの定例理事会のほか、臨時理事会2回をはさみ、各議事を審議していただいております。とりわけ、アイスアリーナの関係で、臨時理事会を1月24日に開催し、協定書、要望書をご議決いただき進めてまいりました。

代表理事及び業務執行理事の職務執行状況ですが、年2回以上、定款第24条1項の定めにより、理事会に報告することになっております。それぞれ担当分野は異なりますが、担当業務について適正に執行してまいりました。特に3月は多くの事業執行をしております。以上ご報告申し上げます。

次に、仮称埼玉アイスアリーナについて、主に施設概要についての説明です。イメージ図のとおり、武道館の南側、隣接した地域に作るということです。概要としては、面積や経営主体、私どもと株式会社パティネレジャーとが協定を結んで事業を進めるところでございます。目的は、あくまでもスケート場、公園法による運動施設としてのスケート場として、申請し進めるものでございます。主な施設として、国際規格のメインリンク、フィギュアやアイスホッケーの国際規格のものができます。また、サブリンクで、カーリングも国際規格3面を作る予定です。カーリングについては、本県では統括団体ございませんが、城西大学にチームもあり、やがては、これをきっかけに、統括団体もできるものと確信しております。付帯施設として、屋根全体に太陽光パネルを設置し、1キロワット時38円の買い取り価格で電気を売ることになっています。リンクとしてはこのような形ですが、従来の電気使用量10とすると最新の冷凍施設導入するために約4割でできるということです。さらに太陽光発電により、売電で、年間1200万円の利益が得られるということになります。観客席は、仮設を含めて280人くらいを想定しています。平面図で、ご覧いただけますとおり、

33×60メートルの国際規格のリンク、ショートトラック、フィギュアなどができます。さらにサブリンク、カーリングのできるものです。バックヤードに、ザンボニーという製氷機など入っております。また、事務所やフードコート、貸し靴などの設備、また、2階は観覧スペースなど設定しております。また、料金表ですが、主な予定価格は、おおむねこのような設定にしております。近隣より100円程度安く設定しております。工期は、最終的には、なんとか11月上旬にオープンしたいということですのでおすすめ。また、現在、株式会社パティネレジャーとは協定書を締結しておりますが、竣工までに基本契約書を締結し進めていく段取りになっております。後程、第5号議案でもお諮りしますので、報告は以上とします。

岩崎事務局長―協議事項第1号議案、議長の選出に入る前に、それまでの仮議長について、代表理事桜井副会長にお願いします。

桜井副会長―一定款の定めにより、議長は、本日評議員会に出席した評議員の互選ということになっておりますので、選出についてどのようにしたらよいかお諮りします。

坂口評議員―小原評議員さんをお願いしたらどうでしょうか。

桜井副会長―ただいま、坂口評議員様から小原評議員様を推薦いただきましたが、ご異議ございませんか。

―異議なし―

桜井副会長―異議なしと認め、小原評議員様を議長としてお勤めいただくことに決しました。

小原議長―ただいま推薦されました小原でございます。ご協力のほど、よろしく申し上げます。それでは、議事進行させていただきます。これより協議事項第2号議案 議事録署名人ですが、定款19条2項により、出席の理事、評議員の中から各1名、2名以上となっております。選出の方法についてご意見ございますか。

―議長一任―

ただいま、議長一任とのご発言いただきました。よろしいですか。それでは、僭越ながら議長からご指名申し上げます。それでは、理事から鈴木征様、評議

員から武藤幸政様お願いします。

—異議なし—

小原議長一第3号議案「平成26年度事業計画」を議案とします。

三戸専務理事一第1号議案「平成26年度 事業計画案」を説明します。

基本方針は昨年から3本にしましたが、今年もこの3本立てで事業推進してまいります。

まず、全体の表記が変わったのは、事業会計ごとに、事業の表示の整除を行い、公益申請事業ごとに、会計報告の会計区分に合ったものにした項目立てを行い、表記を変えております。

本年度も県スポーツ推進計画が掲げるスポーツを通した元気な埼玉作りに貢献できるよう各種事業を推進します。

事業概要については、公益1、生涯スポーツ振興事業ですが、今年度は、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会を開催します。また、公益2の競技力向上では昨年の国体3位を受けて今年の長崎国体も天皇杯、皇后杯ともに3位以内を目指す、選手強化対策委員会で審議しましたので、3位を目標に諸事業を行います。とくに、ジュニア選手の育成では、プラチナキッズ発掘育成事業と彩の国ジュニアアスリートアカデミーとの事業連携を強化図ります。小学生対象のプラチナキッズ事業をさらに向上するため、おもに、中学生高校生を対象とするジュニアアスリートアカデミーへどうやって、つなげてゆくか考慮し、従来からの連携に加え、今年は各競技団体に担当指導者を選出していただき、小中高体連とも連携して、事業展開していくということです。

また、第70回国体関東ブロック大会について、来年は、プロジェクトを作り、準備を進めてまいります。

公益3スポーツ少年団については、例年の事業を行うほか、とりわけ、第37回全国スポーツ少年団剣道交流事業の実施に向けて準備し、埼玉を全国に発信します。

公益4スポーツ総合センター運営事業ですが、施設の貸し出しに、新予約システムをインターネットでもできるよう引き続き県民の皆様へのサービス向上に努めてまいりたいと思います。さらに、仮称埼玉アイスアリーナ設置により、新たな収益事業に計上し、その運営管理と、冬季スポーツの振興を図ります。

公益1生涯スポーツ振興事業からご説明します。総合型地域スポーツクラブの育成推進ですが、引き続きクラブアドバイザーを配置し、現在82から88に増えたクラブの支援を進めてまいります。生涯スポーツ関係業務もほぼ例年

通り引き続き進めてまいります。また、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会の開催に向けて、13競技を13市で開催、8、9月に実施します。

収益事業にあります、スポーツ教室を展開したいということで、記載させていただいて居ります。競技力向上については、昨年更新しました県立武道館の指定管理を引き続き行います。なかでも、スポーツフェアを今年も開催してまいります。

公益2の競技力向上事業ですが、目標にあるように、国体天皇杯、皇后杯ともに第3位以内を目指して、第1期、第2期と強化訓練事業等をはじめます。ジュニア育成補助事業では、ジュニアアスリートアカデミーと県からの委託事業のプラチナキッズ発掘育成事業と連携強化し、競技団体に担当指導者を決めていただき、進めてまいります。第70回国民体育大会の関東ブロック大会の開催に向けて実行委員会、準備委員会を立ち上げて、準備を進めてまいります。

公益3スポーツ少年団事業ですが、各大会の開催、東日本大震災復興記念スポーツ交流事業はじめ、例年通り研修事業も展開します。日独スポーツ少年団同時交流事業が、今年は、本庄市で受け入れ予定で進めてまいります。その他、指導者養成事業など例年通り進めてまいります。国内交流大会の派遣や、第37回全国スポーツ少年団剣道交流大会を来年3月27日から29日まで県立武道館で開催するよう進めてまいります。

公益4スポーツ総合センターの管理運営ですが、1万人くらい利用者が増えています。とりわけ宿泊施設利用者が増えています。宿泊施設は、今後、アイスアリーナの設定により、合宿などの利用も力を入れていきます。

収益事業1ですが、大宮公園の飛行塔については、長い間、値上げして居りませんでした。消費税が5%から8%になりますので、従来より100円ほど値上げすることになりました。

収益事業2アイスアリーナについては後ほど説明します。

法人としての体育協会運営事業ですが、例年通り諸会議を行います。

事業内容については、主要行事の予定表があります。これらは、色分けで各会議、主な事業が掲載されています。さらに、評議員の皆様には、各会議の日のうち、5月29日の定時評議員会、3月22日の臨時評議員会を予定ください。もちろんその都度ご通知いたします。以上、事業計画について説明いたしました。

議長一予算についても非常にかかわりのあることから引き続き第4号議案を説明していただき、その後に質疑をお受けしたいと思います。

栗原総務課長一「平成26年度公益財団法人埼玉県体育協会収支予算書」でご説明いたします。まず収入ですが、おおきな変更点2点申し上げます。まず、

県費補助金ございますが、日体協からの補助金が来季は公認指導員養成講習会が隔年開催のため、なくなりましたので、250万円の減になっております。

26年度大きく変わったものとして、アイスアリーナのスポーツ教室参加料310万円の増を見込んでおります。250万円減額、県運営費補助金の国体派遣費は今年度から派遣費補助金彩の国振興費として別途計上します。その都度支払いになりましたので、その分、減額してあります。賃借料と諸謝金について、先ほどの、スケートリンクについて、新たなリンクの利用料金や指導者の謝金となっております。日本体育協会に収める講習会の参加料が今年度無くなりましたので、減額になっております。事業ごとに区分し直して、人件費も、ジュニアアスリート、生涯スポーツ相談事業競技力向上とそれぞれ変わらず、新規のスポーツ教室について、運営会社と協議して、その後、公益申請の変更を出します。収入のうち、競技力向上で従前計上していた、600万円増額になっていきます。これは、先ほどの県費用補助金の国体派遣費は今年度から彩の国支援スタッフ派遣補助金として別途計上で、減額した額に相当します。競技力向上のうち、競技力強化にいくら、育成事業にいくらという事業ごとに計上してあります。また、県費対象外、派遣事業等について、例年通り計上しております。支出は、彩の国派遣費を増額計上しております。

公益3スポーツ少年団については、第37回全国スポーツ少年団剣道大会の開催について、日本体育協会の補助金1200万円を計上します。また支出は、全国大会に係る費用です。

謝金も同じく費用です。支払負担金は、168万円の減も、団員の減少によるものです。県費対象事業は、指導者養成等、例年通り計上します。

スポーツ総合センター管理運営事業ですが、施設利用料収入が、アリーナ、多目的室など、消費税8%加算しております。宿泊施設は、去年の値上げで、変更なしとします。スポーツ総合センター会計としては、公益事業ですから、収支相償の形で、成立しております。収益分については、修繕費に充てさせていただきます。

収益事業につきましては、大宮公園の飛行塔は、運営業者が、100円から200円の値上げを申請してきましたので、その収入7掛けで、228万円を計上しました。収支差額として、収益財産、減価償却120万円が入っております。今説明した計数をあてはめて作成いたしました。また、飛行塔の収益事業から生じた利益は、58万円計上、飛行塔の値上げを、若干きつめの、7掛けで計算しました。

来年度から開始予定のアイスアリーナの収支予算です。貸付と建屋の利用分を相殺します。家賃収入は計上する必要があるので、受け取り474万円受け取り、また、ネーミングライツも500万円ほど計上しました。新潟の例で、年1200

万円と設定し、11月からの5月分ということで、計上しました。赤字にならないように、273万円ほど収入益です。一般会計からアイスアリーナ4億5千万円の収支予算50%を繰り入れて公益目的に使うこととされています。以上です。

議長一第3号議案平成26年度事業計画と第4号議案26年度予算について説明終わりました。ご質疑お受けいたします。

遠山評議員一負担金250万円余の減とあるが、内訳は。

栗原一少年団会計では、登録料のうち、日本体育協会分も計上しておりますから減となります。団員の減少により、必然的に減少します。

遠山評議員一県の事業で、アリーナを作ることによって、どれくらいかかるのか。

栗原一おおむね、建屋が3億5千万円、そのための不動産取得税900万円程度、274万円の固定資産税を試算しています。

議長一第3号議案及び第4号議案についてお諮りいたします。ご承認いただけますか。

一拍手、異議なし一

議長一事業計画と予算は可決承認されました。

議長一第5号議案 仮称埼玉アイスアリーナについて説明をお願いします。

三戸専務理事一様々な折衝業務があります。関係機関、公園緑地協会、県土整備部、北本の県土整備事務所、公園課など協議しまして、また、スポーツ振興課を通して、総務課議事文書担当を通じて、公益等認定委員会など、また、パティネレジャーとの交渉がございますので、予算等の説明申し上げました栗原が窓口になって交渉進めて居ります。定款細則に従い、また、理事会の御承認をいただいて進めて居ります、

パティネレジャーとの協定書で、第2条の役割分担、公園施設に使用許可、使用料の減免など交渉し、パティネレジャーは建築設計許可など行う。県の土地ですから、県のPFI条例がないので、民間が直にはできないので、これに

準じた形で、公益団体が入って、県から土地を貸していただく、パティネレジャーが資金をもって行う。協定書の最後にありますように、平成26年1月24日の臨時理事会終了後、締結しております。

建屋の検査済み証を受けて、貸し付けを行うものとなります。実際の細かな運営は、パティネレジャーが行い、31年で、貸し付けと返済します。3億5千万円の建屋、倉庫のイメージですが、そこに、パティネレジャーがアイスリンクなど必要な設備を入れて、私どもが、建屋を貸すので、31年かけて、減価償却と相殺するシステム。実際は金が動かなくて済む。法務上、税務上の問題から、税金が一番安くて済むということです。私どもとしては、不動産取得税、固定資産税が私どもにかかるので、どういう形で提供していただけるか、基本協定の中で決めて、契約書を取り交わすこととなります。当然アリーナを進めていく段階で、スポーツ振興課を通して、県の御指導いただきました。兵庫県での同じ仕組みを参考にしながら基本協定を結びます。基本的には、ふたつとも、31年の建物の減価償却のなかで、運営することが利益になるという考えですから、運営が出来なくなった時、損害賠償を請求しない代わりにすべての施設を置いて行く形になりますので、次の業者を探すということになります。スポーツ団体のノウハウを生かしてスケート連盟さんなどと協力してスケート教室など事業を行い、経営の安定化につなげる。ネーミングライツの帰属は、こちらでいただくことで考えています。県の環境指針を積極的に導入します。最後に現状の復旧ですが、パティネレジャーの責めによる場合は、施設等の撤去にかかる費用はすべてパティネレジャーが負担し、責めを負うという特約を結びます。本会の責めによる場合は本会の負担となるが、このようなことはスポーツ振興の立場から考えられないところです。アイスアリーナについて、設置場所の地下に暗渠があり、それをそのまま切りまわしてよい。元に戻せと言われても不都合ですから、切り回した跡が現状ということにして県と詰めているところです。このような形で最終的にはうちのものになるということです。長期にわたる財産の取得という形ですがよろしくご審議願います。

議長一何か質問がありますか。なければ、原案のとおり決したいと存じますがいかがですか。

澤田評議員一駐車場をしっかりと整備していただいて、駐車スペースはどのくらいあり、2階の観客席は何人くらい収容できるか

専務理事一駐車場としては、パティネが責任を持って、芝生の方へ付け替えします。面積自体は減少しません。当初試算したので、64台分ということで企画



したが、専有面積が大きくなるので、県から、そんなに大きく貸して営業する  
なら金をとるといふ話になっても困るので、武道館と共用して使うこととし、  
水上公園はお互いに融通つけて使うこととします。観客席は公式大会で関東レ  
ベルの大会に対応できるように平面図で、メインとサブリンクの間に、仮設し  
たい。全体で 250 席となります。2階も使えば若干ふくらみを持たせられるか  
とおもいます。

笠原評議員一水泳関係者としては、アリーナが、羨ましいが、県に、室内プー  
ルの建設を前向きに検討していくことを要望していたと記録していただければ  
ありがたい。

専務理事一屋根付きプールは、会長も心にかけておられます。さいたま市にも  
声かけしております。我々としては50メートルプールぜひと、心がけて居り  
ます。

議長一ありがとうございます。それではいかがでしょうか。

一異議なし一

議長一異議なしということでさよう決しました。

議長一第6号議案 平成26年度、27年度の本会理事の選任についてお諮り  
します。説明をお願いします。

三戸専務理事一スポーツ少年団、スポーツ科学委員会、スポーツ振興課の各組  
織に係る理事についてはお願いしておりますので、その組織を除く26名につ  
いて候補がそろいましたので、それぞれ、お名前を申し上げ、推薦理由をもと  
にご承認いただくことにします。

三戸専務理事より一人ひとり推薦理由を述べ、その都度承認をとる。

藤井範子さん 推薦理由 略

議長一ご承認いただけますか。

一拍手一

議長一承認されました。

大保木道子さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手— 承認されました。

羽鳥利明さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

有川秀之さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

宮内孝知さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

宮下達也さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

上田清司さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

櫻井勝利さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

森 正博さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

三戸一嘉さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

北 清治さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

杉山剛士さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

野中常七郎さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

小山吉男さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

青砥修二さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

山中茂樹さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

松岡良博さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

和田 卓さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

高橋豊明さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

日比野栄三さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

河野哲夫さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

瀬尾直朝さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

茂木敬司さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

浅見 茂さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

石田昭男さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

相坂賢将さん 推薦理由 略

議長—ご承認いただけますか。

—拍手—

議長—承認されました。

議長—以上26名を平成26、27年度理事として決定しました。理事の任期は、平成26年5月29日から、28年度定時評議員会終結までとします。これにて平成25年度埼玉県体育協会臨時評議員会を終了いたします。以上、議長の職をおろささせていただきます。

事務局長—大変ありがとうございました。以上で、臨時評議員会を終了させていただきます。

終了 午後3時40分